

# 千葉県立保健医療大学健康科学部学部長予備選挙管理委員会規程

(趣旨)

第1条 この規程は、千葉県立保健医療大学健康科学部学部長選考規程施行細則（以下「選考規程施行細則」という。）第3条の規定により、予備選挙管理委員会（以下「管理委員会」という。）について必要な事項を定める。

(管理委員会の職務)

第2条 管理委員会は、学部長候補予定者に係る予備選挙に関する次の事務を所掌する。

- (1) 予備選挙の日程・場所の決定及び公示に関すること
- (2) 予備選挙の資格者名簿の作成及び閲覧に関すること
- (3) 学部長候補予定者の名簿の作成及び公示に関すること
- (4) 投票用紙の管理に関すること
- (5) 投票及び開票に関すること
- (6) 異議の申立ての処理に関すること
- (7) 前各号に掲げるもののほか、選挙事務の処理に関すること

(予備選挙資格者名簿の作成及び閲覧)

第3条 管理委員会は、学部長候補予定者に係る予備選挙の公示後すみやかに予備選挙資格者名簿（様式第1号）を作成し、投票日の前日まで資格者の閲覧に供する。

(学部長候補予定者の推薦)

第4条 予備選挙の資格を有する者（以下「資格者」という。）が学部長候補予定者を推薦するときは、学部長候補予定者推薦書(様式第2号)に5名以上の連署のうえ、学部長候補予定者予備選挙公報掲載書(様式第3号)を添えて、管理委員会に提出しなければならない。ただし、すでに学部長候補予定者に推薦された者が重ねて推薦された場合には、管理委員会はこれを受けることができない。

2 管理委員会は、前項の学部長候補予定者の推薦に関し、受付期間中に資格者から照会があったときは、すでに推薦された候補者を五十音順にして回答しなければならない。

(学部長候補予定者の公示等)

第5条 管理委員会は、学部長候補予定者推薦受付終了後、直ちに学部長候補予定者名簿（様式第4号）を作成し、公示するとともに資格者に通知するものとする。

(選挙公報)

第6条 管理委員会は、学部長候補予定者予備選挙公報を発行し、資格者に配布しなければならない。

(投票用紙)

第7条 選挙投票用紙（様式第5号）を用いるものとする。

(投票用紙の交付)

第8条 選挙の投票用紙は、投票所において交付するものとする。

(開票)

第9条 開票は、投票終了後速やかに行うものとする。

(選挙立会人)

第10条 選考規程施行細則第2条、第4条の規定による投票は、専任教員の中から管理委員会が委嘱した選挙立会人3名の立会いのもとに行う。

2 前項の委嘱において、選考規程施行細則第4条第2項に定める学部長候補予定者の推薦を行った推薦人（推薦人が複数名の場合は推薦代表者）が希望する場合には、当該推薦人又はその指名する教員を、選挙立会人に含めるものとする。

(投票の効力)

第11条 次の各号のいずれかに該当する投票は無効とする。

- (1) 所定の投票用紙を用いないもの
- (2) 2名以上の氏名を記載したもの
- (3) 氏名の判読できないもの
- (4) 学部長候補者予定名簿に記載されている者以外の氏名を記載したもの
- (5) 所定の事項以外のことを記載したもの

2 前項に定めるもののほか投票の効力に疑義のあるものについては、管理委員会がこれを決定する。

(投票総数)

第12条 投票総数は、有効投票数及び無効投票数の合計数とする。

(投票用紙の保管)

第13条 管理委員会は、投票用紙を保管し、任命権者による任用の手續終了後直ちに焼却するものとする。ただし、第15条の規定による異議の申立ての期間中又は異議の申立て案件の処理中はこの限りでない。

(選挙結果の公示等)

第14条 管理委員会は、投票結果を公示し、最終学部長候補予定者報告書（様式第6号）により教授会に報告するものとする。

(異議の申立て)

第15条 学部長候補予定者予備選挙の運営に関し異議のある者は、管理委員会に異議の申立てをすることができる。

2 前項の申立ては、投票の日後7日までに書面をもって行わなければならない。

3 委員長は、異議の申立ての処置につき教授会の指示を仰ぐものとする。

附 則

この規程は、平成22年10月4日から施行する。

附 則

この規程は、令和2年11月19日から施行する。

附 則

この規程は、令和4年4月1日から施行する。



(様式第2号)

## 学部長候補予定者推薦書

年 月 日

予備選挙管理委員会  
委員長 様

推薦人（職位・氏名）

（推薦人代表）

予備選挙に係る学部長候補予定者として下記の者を推薦します。

記

- 1 氏名
- 2 現職名

(様式第3号)

学部長候補予定者予備選挙公報掲載書

学部長候補予定者氏名
略歴
推薦人からの推薦理由
学部長候補予定者の抱負(要旨)

(様式第 4 号)

学部長候補予定者名簿

[五十音順]

氏 名

予備選挙に係る学部長候補予定者は、上記のとおりである。

年 月 日

予備選挙管理委員会  
委員長

印

(様式第 5 号)

予備選挙投票用紙

予 備 選 挙  
管理委員会  
委員長の印

氏 名	
-----	--

(様式第6号)

最終学部長候補予定者報告書

年 月 日

教授会様

予備選挙管理委員会  
委員長

印

学部長選考に係る最終学部長候補予定者は、下記のとおりとなりましたので報告します。

記

最終学部長候補予定者

[五十音順]

氏名